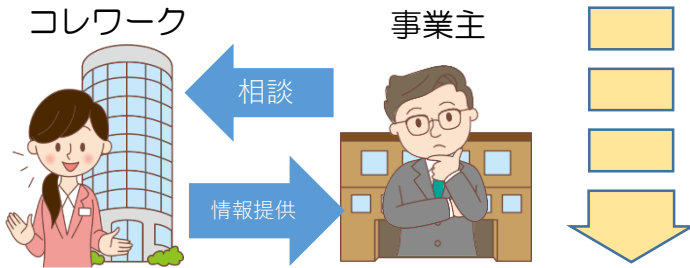


# 受刑者・少年院在院者を雇用してみようと思ったら…

## 1 コレワーク東北に相談



受刑者や少年院在院者の雇用を希望される場合は、まずはコレワーク東北（0120-29-5089）に御相談ください。皆様のニーズに応じた人材が収容されている刑務所・少年院をお伝えします。

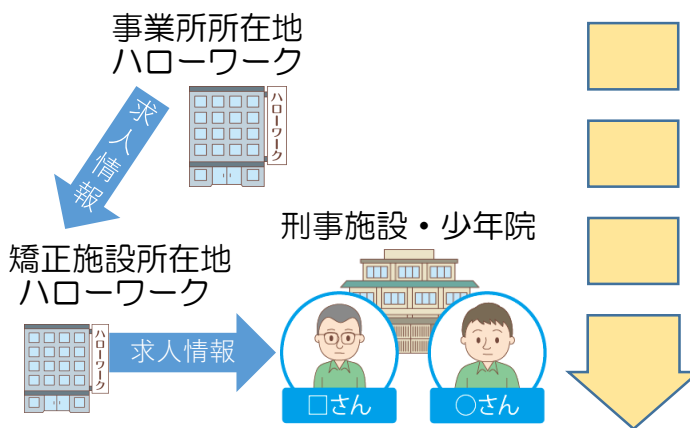
## 2 受刑者等専用求人への申し込み



「受刑者等専用求人」は、受刑者や少年院在院者などを対象にした専用の求人です。当該求人情報を提供する刑務所・少年院を指定することができます。

事業所所在地を管轄するハローワークにて、コレワーク東北からお伝えした刑務所や少年院を指定した受刑者等専用求人申し込みを申し込んでください。

## 3 矯正施設における募集の実施



申し込みいただいた受刑者等専用求人は、矯正施設の所在地のハローワークから指定された矯正施設に届けられます。ここから募集が始まります。

受刑者や少年院在院者が求人票に応募する場合には、ハローワークで紹介状が発行され、事業主の方に連絡されます。

## 4 採用面接等の手続

書類選考・採用面接等により、応募者の採用の可否をご検討ください。ハローワーク又は刑務所・少年院から面接日や選考手続の連絡がありますが、ご相談いただければ、コレワークでもその調整に当たります。